

## 第 1 回 池田町行政不服審査会 議事要旨

### 1 開催日時

令和3年11月17日（水） 9：40～10：45

### 2 開催場所

池田町庁舎3階 協議会室

### 3 出席者

大畑敦美会長、久保田芳徳委員、野原祐治委員

審査庁担当課（総務課）職員 2名、処分庁担当課（税務課）職員 4名

### 4 議 事

ア 会長の選任について

イ 会長職務代理者の指名について

ウ 事 件 名 ： 令和3年度諮問第1号

「固定資産税の賦課決定処分に関する件」

### 5 議事の経過

#### ア 会長の選任について

池田町行政不服審査会条例（以下「条例」という。）第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により、大畑敦美委員が当審査会の会長に選任された。

#### イ 会長職務代理者の指名について

条例第6条第3項の規定に基づき、大畑会長が、久保田芳徳委員を会長職務代理者に指名した。

#### ウ 事 件 名 ： 令和3年度諮問第1号

「固定資産税の賦課決定処分に関する件」

審 査 庁 ： 池田町長（担当課：総務部総務課）

審議の内容 ： 審査庁担当課から、諮問事件の内容及び裁決の考え方等について説明を行った。

各委員から、審査庁担当課及び処分庁担当課に対する質疑を行った。

審議の結果、本件については、審査庁ないし審理員の判断が妥当との方向で答申を行っていくこととされた。